

令和6年度 学校評価書

令和7年3月1日

福生市教育委員会 殿

福生市立福生第一中学校
校長 金子 敏治

1 今年度の学校の重点的な取組

(1) 学力向上

- ・確かな学力の向上及び主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学習カード等を活用し粘り強く取り組む姿勢や自己調整力を育成する。また、話し合いの場面を設定し協働的な学習を推進する。
- ・基礎・基本の確実な定着を図るために、一人1台端末を始めとするICTを活用した個別最適な学習、体験的な学習、放課後学習・家庭学習等の充実を図る。
- ・校内研修で確かな学力の向上、及び指導と評価の一体化に向けた更なる授業改善に取り組む。

(2) 健全育成（道徳教育、生活指導・進路指導、特別活動）

- ・生命尊重の心、思いやりと感謝の心等を重点に配列した特別の教科道徳の「考え・議論する」授業実践を軸として、教育活動全体を通して豊かな人間性を育成する。
- ・いじめは絶対に許さないという共通認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応等、学校いじめ対策委員会を毎週開催し、組織的対応及び関係機関との連携を図る。
- ・不登校対策推進委員を中心にスクールカウンセラーや関係諸機関との連携を緊密に図り、個に応じたきめ細かい対応を組織的に行う。
- ・生徒に寄り添いながら、自発的・主体的な成長を支える発達支持的指導の視点で、自ら考え責任をもって行動する指導、配慮のある指導を重視し、挨拶や時間等の生活習慣を身に付けさせる。
- ・キャリア教育で身に付ける4つの基礎的・汎用的能力を育むために、3年間を見通した系統的な指導を推進し、社会的・職業的自立に向けて指導を行う。

(3) 特色ある学校づくり

- ・主体性及び自治能力の育成を中核とした学級活動、生徒会活動、学校行事の企画・運営を行う。

(4) 健康・体力づくり

- ・体育健康教育推進校としての成果を継承し、学校教育全体で生涯にわたってスポーツへの興味・関心を高めたり、運動への親しみをもたせたりすることで生徒の体力向上を図る。

(5) 学校運営（特別支援教育を含む）

- ・ICT機器を活用した業務の効率化、会議時間の短縮を進め、計画的なOJT及び校内研修を行う。また、東京都教職員研修センター等の外部研修を活用し教員の指導力向上を図る。
- ・校内支援委員会において支援の必要な生徒の把握と関係機関等と連携した指導を推進する。
- ・不登校特例校7組の円滑な運営と教育活動の充実及び情報発信に努める。
- ・特別支援学級8組・9組と通常の学級との生徒間交流を推進するとともに、教員間の出前授業等、支援・協力体制の構築を図り、インクルーシブ教育を推進する。

(6) 家庭・地域等との連携（信頼される学校）

- ・コミュニティ・スクール「ふっさ文化の杜委員会」（CS）を核とした地域関係機関との連携により、地域防災活動、ボランティア活動、講話等を協働推進し、愛校心や社会貢献の意識を育むとともに、より一層の信頼関係を構築する。
- ・一中学区三校交流会や「ふっさっ子スタンダード」の活用等を通して、二小、三小と連携を図り、学力向上・生活指導・特別支援教育等に関する継続的な指導の実践を推進する。

2 自己評価の総括

(1) 学力向上

生徒が主体的に課題を設定し解決していく能動的な学びを推進した。授業では、「楽しく・分かる・できる」授業実践に取り組んだ。生徒が授業の初めに本時の目標と流れを確認し見通しをもって授業に取り組めるようにした。また、授業の中で、課題と話し合いの場面を設定することで、協働的な学習を推進した。授業後には、学習カード等を活用した振り返りを行った。

教員の授業力向上のために、全教員が東京都教職員研修センター等の外部研修を受講し、指導力の充実を図った。校内研修では、「生徒が能動的に学習する課題解決型学習の実践～話し合い活動や協働学習を通して～」を研究主題にし、全教員が学習指導細案を作成し、研究授業に取り組むとともに、教員同士が互いに授業参観を行うことで指導力向上を図った。さらに、東京都教育委員会指導主事等外部の講師を招聘した研修を実施した。また、福生市総合学力調査をもとに、各教科で授業改善プランを作成した。

全生徒を対象とした教育活動アンケート結果から、アンケート設問の肯定的回答率（「とてもそう思う」と「そう思う」の合計）について、「授業は分かりやすい」、「授業に前向きに取り組んでいる」は約 85%と昨年とほぼ同様の割合であり、8割以上の生徒は授業に前向きに取り組む、授業内容を理解していると考えられる。また、設問「授業で分からないことを調べたり、聞いたりして、解決しようとしている」の肯定的回答率は、71.5%であり、昨年度比較で 13P 増加していることから、授業を受動的に取り組むのではなく、課題意識をもって取り組もうとする生徒が増えてきていると考えられる。一人一台端末については、全国学力学習状況調査の生徒質問紙調査結果によると「授業中に PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用していますか」について「週 3 回以上、ほぼ毎日」と回答した生徒は 84.3%（全国平均より 19.9P 増、都平均より 16.2P 増）であり、一人 1 台端末を日常的に授業で活用できていると考えられる。

学習面における今後の課題は、全ての生徒にとって確かな学力の向上と基礎・基本の確かな定着を図るために、デジタル教科書やミライシードなど一人 1 台端末の更なる効果的な活用を図ることで、個別最適な学習と協働的な学習を推進し、生徒一人一人に応じた学習に取り組むことである。また、生徒設問「家庭学習に取り組んでいる」の肯定的回答率は 64.2%であったことから、今後、生徒が家庭学習を習慣化できるように、各教科における指導を中心として、家庭や一中校区各小学校との連携した取組を検討していく。

(2) 健全育成（道徳教育、生活指導・進路指導、特別活動）

「誰一人取り残さない教育の実践」を全教職員の共通認識とし、教育活動を推進した。全ての生徒にとって安心・安全な学校生活を送れるよう、今年度は、各学期始めに、「学校生活充実度アンケート（心のアンケート）」を実施し、学校生活に不安や悩みを感じている生徒の把握を行うとともに、教員が生徒に個別に声掛けを行うなど、相談しやすい環境づくりを進めた。生徒設問結果は、「相談できる友達や大人がいる」84.4%（昨年度比 2.2P 増）、「先生たちは、生徒一人一人の良いところを大切にしてくれている」79.7%（昨年度比 4.1P 増）であった。「学校は楽しい」の設問に対する肯定的回答率は、84.5%（昨年度比較 2.9P 増）であった。

道徳授業地区公開講座では、学年ごとにテーマを設定し、道徳教育推進教師を中心に「道徳科校内研修ノート」を活用した授業を計画、実施した。その後の協議会では、保護者・地域の方との意見交流を行い、道徳教育を家庭、地域、学校とが共に進めていくことの重要性を再確認した。また、普段の道徳の時間では、学年の教員がローテーション授業を行うことで、生徒に幅広い視点で道徳的価値についての考えを深めさせることができたとともに、教員の授業力向上を進めることができた。今後、道徳地区協議会に保護者が参加しやすいような工夫を検討していく。

生活指導については、「生徒指導提要」に基づく生徒指導を推進した。教員が生徒に寄り添いながら、自発的・主体的な成長を支える発達支持的指導の視点で、生徒が自ら考え、責任をもって行動する指導や支援を重視した。生徒設問では、「服装、時間等学校のきまりを守っている」と肯定的に回答した生徒95.3%（昨年度と同比率）と、ほとんどの生徒が、基本的な生活習慣の大切さを意識して行動している。

人権教育については、外部人材を講師として招聘し、講演会を行った。世界の様々な国の子どもの様子や「子どもの権利条約」の学習を通して、子どもの人権について学習した。生徒総会では、専門委員会の不必要な男女枠を撤廃した。さらに、標準服や生徒カードの色分けなど必ずしも必要でない男女の区別をなくした。今後も、様々な視点で人権について考え、他の人に配慮ある言動を行えるよう引き続き、人権意識の向上を推進していく。

いじめについては、毎週のいじめ対策委員会と生活指導部会における、情報共有を基に、組織的に早期発見、早期対応、継続指導に努めた。生徒設問「いかなる理由があっても、『いじめは絶対にいけない』という気持ちをもっている」は94.0%（昨年度比31P増）であった。これは、「ふっさ子いじめ防止サミット」、それを受けての各生徒が作成したいじめ防止宣言標語などの取組により、生徒の意識が高くなっていることの表れと考えられる。

不登校については、年間欠席日数30日以上の不登校生徒数については増加傾向であるが、新規不登校生徒出現率は、1.6%と昨年度より0.5P減少している。これは、校内別室の活用や外部機関等との連携を重要視したことが理由の一つと考えられる。不登校生徒が、校内別室を活用することにより登校できるようになったり、行事等に参加し教室に復帰できるようになった生徒もいる。今後も、生徒の「居場所づくり」や「絆づくり」を進め、不登校生徒との関わりを大切にしていく。

進路指導については、第1学年職業講話、第2学年職場体験、第3学年進路面接練習などで「ふっさ文化の杜委員会」（CS）を中心に、地域の多くの方々に御協力いただき、3年間の系統的なキャリア教育を推進した。生徒設問「進路学習などを通して、自分の進路や将来就きたい職業について考えている」の肯定的回答率は、78.7%（昨年度比0.5P減）であった。今後、キャリア・パスポートを活用しながら、生徒一人一人が自分の進路や将来について考えを深められるようなキャリア教育を一層充実させていくことが課題である。

(3) 特色ある学校づくり

体育祭、合唱コンクールの二大行事を始め、学級活動、委員会活動、部活動等について本校の特色である生徒が主体的に活動する取組を全教職員の共通認識を図り、実践した。宿泊行事や校外学習では、生徒実行委員を中心にきまりを考え、行事を進めるなど、生徒が企画・運営する活動を進めた。生徒設問「学校行事（合唱コンクールや体育大会祭等）に積極的に参加し、達成感を得ている」に肯定的回答率が89.6%（昨年度同比率）であり、昨年と同様、一定の成果がでている。これは、全校行事で3年生が最高学年として範を示し、下級生がそれを見習い、学校全体で主体的に取り組む環境が整ってきたからだと考えられる。今後、リーダーの育成を通して、更なる主体性の育成を行っていく。

(4) 健康・体力づくり

「令和4・5年度東京都体育健康教育推進校」の指定を受け、「生涯にわたって主体的に体力の向上を目指し、健康な生活を送ろうとする生徒の育成」について研究した成果を今年度も継続し、体育健康教育を推進した。保健体育科の授業では、外部講師を招いて男女共修でアルティメットを行い、健康的な体づくりの必要性や、生涯スポーツへの興味・関心を高めることができた。充実した生活習慣については、今年度は特に、市内全小中学校で取り組んでいる歯みがき指導を重点とし、計画的に実施した。学校歯科医による歯の生徒への個別指導をはじめ、長期休業中のしおりに「歯みがき」欄を設けるなどの取組を行った。また、生徒の保健委員会による全校朝礼でのスライド説明や、「eeee HA week」活動として昼休みに歯みがきを推奨する取組を行い、生徒の意識向上を図った。今後も、引き続き歯みがき指導

に取り組むとともに、さらに、あいさつ、言葉遣い、食事、睡眠といった基本的な生活習慣の確立を家庭と連携しながら推進していく。

(5) 学校運営（特別支援教育を含む）

生徒にとってより良い教育活動を推進するためには、教職員がゆとりをもって生徒に接することができる環境づくりが重要である。職員連絡会や運営委員会等、職員の会議は校務PCを活用し、資料をデータ化することで会議時間の短縮を図り、また、保護者への連絡や、教職員間の連携及び書類作成にはTeams等を活用することで、校務の効率化を進めている。

特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを令和4年度から3名体制にし、充

実を図っている。週1回の校内支援委員会には、各学年教員、養護教諭に加え、SC、SSW、教育相談員にも参加していただき、外部機関と連携を図りながら、生徒一人一人に合った個別の支援方法について検討している。

特別支援学級（知的固定学級8組、情緒固定学級9組）と通常の学級との交流は、体育的行事や宿泊行事を中心に行っている。これらの行事では、特別支援学級の生徒が通常の学級の交流クラスに入り、互いに協力し合いながら、積極的に交流を進めている。今後も8組と9組に在籍する生徒の実態に配慮し柔軟に対応しながら、日常生活での交流を推進していく。

開設5年目を迎えた不登校特例校分教室7組は、今年度「学びの多様化学校」として、生徒一人一人の実態に合わせながら、個に応じた学習を進めている。個別学習の時間を設定したり、7組教室に登校できない生徒に対しては、リモート授業などを実施している。今年度は、スキー移動教室に参加し、本校の生徒と一緒に活動することができた。今後、分校化に向けて、教育委員会や関係機関と連携しながら準備を進めていく。

(6) 家庭・地域等との連携（信頼される学校）

「ふっさ文化の杜委員会」（CS）を核とし、地域人材を活用した教育活動の充実に取り組んだ。キャリア教育では、外部人材による職業講話や進路面接指導を行った。また、11月には能登半島沖地震の支援に何度も現地訪問されている方を講師として、CS防災講演会を実施した。震災の現状や課題を学ぶとともに、我々の日頃からの備えについて地域の方々と一緒に考える機会をもつことができた。また、福生市総合防災訓練に、ボランティア生徒30名が参加し避難所設営訓練に取り組んだ。地域の方からは、「生徒が積極的に活動して素晴らしいです」、「本当に助かりました」等の励ましの言葉をいただいた。さらに、「おやじの会」主催の落ち葉掃きには、約120名のボランティア生徒が参加し、保護者や地域の方と共に清掃活動に取り組んだ。今後もCSを軸として地域との連携を一層充実させ、開かれた学校づくりを推進していく。

小中連携については、一中、二小、三小の教員交流会を学期に1回実施した。今年度は、義務教育9年間終了時の目指す子ども像を、「自立」（自ら考え、判断し、行動する【思考力・判断力・表現力】）とし、全教職員で共通理解を図り、6分科会に分かれて具体的な検討を行った。昨年度より始まった小中合同あいさつ運動を各小学校で実施することができた。また、夏季休業中には科学部による小学生科学教室を、2月には生徒会が本校で小学6年生に対して学校説明会を行った。今後、より効果的な実践を通じた成果及び検証が行えるような取組が重要となってくる。そのためにも各校で小中連携コーディネーターを設置し、より一層、効果的な運営方法を確立していく。

3 自己評価に対する改善策

(1) 学力向上

- ・確かな学力の向上と基礎・基本の確実な定着を図るため、本時の授業における目標の明確化、一人1台端末等の効果的活用による習熟度に応じた支援の充実、学習に計画的に粘り

- 強く取り組む姿勢や自己調整力を養うための学習カード等の活用に取り組む。
 - ・学習の個別化と個性化を推進し個別最適な学習を行う。
 - ・授業で話し合い場面を設定するなどし、協働的な学習を推進する。
 - ・言語活動の充実のために、ALTの活用等を進め英語教育を更に推進する。また、学校図書館や市立図書館を活用し、読書活動の推進を図る。
 - ・校内研修で確かな学力の向上、及び指導と評価の一体化に向けた更なる授業改善に取り組む。
- (2) 健全育成（道徳教育、生活指導・進路指導）
- ・自他の生命の尊重、他者理解、ボランティア等社会貢献を行う心情を育てる。
 - ・人権教育を推進することで、生徒及び教職員の人権意識の更なる向上を図る。
 - ・「道徳科の授業」を要とし、全ての教育活動において道徳教育の充実を図り、道徳的価値について、考えを深める。
 - ・「生徒指導提要」に基づいた生活指導を行い、生徒に寄り添いながら、自発的・主体的な成長を支える組織的な生徒指導を推進する。
 - ・各学期に学校生活充実度アンケート（心のアンケート）調査、いじめ調査等を実施することで生徒の状況把握を行うとともに、教員に相談できる環境作りを進め、「いじめ」、「不登校」の未然防止、早期発見、早期対応等に取り組み、生徒が安全で安心した学校生活を送れるように努める。
 - ・キャリア・パスポートの効果的な活用を推進し、生徒が卒業後の進路や将来の夢について考えを深められるよう、3年間を見通した系統的な指導を推進し、キャリア教育の充実を図る。
- (3) 特色ある学校づくり（特別活動）
- ・生徒一人一人の主体性の向上とリーダーの育成を中核とした学級活動、生徒会活動、学校行事の企画・運営を行う。
 - ・生徒会を中心によりよい学校生活に向けた取組を企画・運営していく。
- (4) 健康・体力づくり
- ・あいさつ、言葉遣い、食事、歯みがき、睡眠といった基本的な生活習慣の確立と、より良い人間関係づくりを推進する。
 - ・学校教育全体で生涯にわたってスポーツへの興味・関心を高めたり、運動への親しみをもたせたりすることで生徒の体力向上を図る。
- (5) 学校運営（特別支援教育を含む）
- ・ICT機器を活用した業務の更なる効率化、会議時間の短縮を進めるとともに、校務分掌の整理を進める。また、東京都教職員研修センター等の外部研修を活用し教員の指導力向上を図る。
 - ・校内支援委員会において、特別な支援を要する生徒に加え、これまで以上に不登校生徒や欠席日数が多い生徒に対する情報共有と、支援方法を検討する機会を確保し、個別の支援の充実を推進する。
 - ・学びの多様化学校7組の分校化に向け、円滑に開校できるように、教育委員会や関係機関と連携を図りながら、準備を行う。
 - ・特別支援学級と通常の学級との生徒間交流を更に推進するとともに、教員間の支援・協力体制の構築を図り、インクルーシブ教育を推進する。
- (6) 家庭・地域等との連携（信頼される学校）
- ・「ふっさ文化の杜委員会」（CS）を核とした地域関係機関との連携により、ボランティア活動、食育やキャリア教育に関する講演会の開催等を協働推進し、愛校心や郷土愛、社会貢献の意識を育むとともに、地域との信頼関係の更なる構築を図る。
 - ・小中連携コーディネーターを新たに位置づけ、一中校区各小学校と連携を図り、学力向

上・生活指導・特別支援教育等に関する計画的な指導の実践を推進する。

4 学校関係者評価の総括

今年度、「ふっさ文化の杜委員会」（CS委員会）を年間6回実施し、学校経営方針の承認、本校の教育活動に関わる情報提供等を行うとともに、学校評価や学校運営等について意見交流を行った。CS委員の意見及び学校関係者アンケートのまとめは以下のとおりである。

- (1) 学力向上
 - ・授業では、先生方が生徒の興味・関心を高めるために、ワークシートやICTを活用など工夫した授業を行っている。
 - ・生徒アンケートの「授業が分かりやすい」と回答した割合が高い。
 - ・家庭学習について、取り組むことができる生徒とできない生徒がいるので、諦めてやらない子に対してどう取り組ませるかが課題である。家では様々な理由で学習できない生徒もいると思うので、放課後、学習できる環境を考えてほしい。
- (2) 健全育成（道德教育、生活指導・進路指導）
 - ・生徒に対して適切な指導やケアをすることができていると思います。
 - ・いじめについて、保護者アンケートで「学校はいじめをなくす努力をしていると思う」の「分からない」と回答している割合が高い。
- (3) 健康・体力づくり
 - ・ぜひ、食育に取り組んでほしい。
 - ・校庭が狭いため、思うようなスポーツ活動ができないのではないかと考える。
- (4) 特色ある学校づくり（特別活動を含む）
 - ・学校生活に一生懸命取り組んでいる。
 - ・学校行事を生徒が主導で行い、達成感にあふれている。
 - ・明るい雰囲気を感じる所が良い。
- (5) 家庭・地域等との連携（信頼される学校）
 - ・地域の行事等に生徒が積極的に参加するように促してほしい。

5 学校関係者評価に対する改善策

- (1) 学力向上
 - ・生徒が放課後や家庭での自学自習に取り組めるように、「生活記録」ノートを活用し、計画と振り返りを行うことで放課後の学習習慣の定着を図る。
 - ・放課後の自学自習を推進するために、学びの杜や図書室の活用を推進する。
- (2) 健全育成（道德教育、生活指導・進路指導）
 - ・今後も生徒にとって安心・安全な学校づくりを継続していく。
 - ・いじめの予防、早期発見、早期対応は、学校と保護者が協力して取り組むことが重要であることから、学校便りやブログ、保護者会等で積極的に発信していく。
- (3) 特色ある学校づくり（特別活動）
 - ・生徒の自治活動の更なる活性化を図り、生徒会本部役員や各行事の実行委員会を中心とした企画や運営を通して、生徒の主体性を伸ばす。
- (4) 家庭・地域等との連携（信頼される学校）
 - ・「ふっさの文化の杜委員会」（CS）を軸とした地域との更なる連携を強化し、持続可能な地域に根ざした協働的な取組を推進する。

6 総括的な学校評価

本校の教育目標である「◎自立 共生 貢献」（◎は本年度の重点目標）の具現化に向けて、

「誰一人取り残さない教育と、生徒の主体性を育む教育」を推進してきた。3年生は最高学年としての自覚と誇りをもち、後輩の手本として行動するとともに、1、2年生は、その姿を良き手本として、より良い学校づくりを進めていく環境が育まれている。このことは、体育祭や、合唱コンクールなどの学校行事に対する生徒や保護者、地域からのアンケートで、多くの高い評価を得ている。

学習指導においても、同様に生徒は落ち着いて授業に取り組んでいる。今年度は特に、確かな学力の向上を図るため、生徒が受動的に授業を受けるのではなく、自ら課題意識をもち、能動的に授業に取り組むことを重視した結果、前述のアンケート結果のとおり、生徒の意識向上が見られる。今後、基礎・基本の確実な定着を図るため、個別最適な学習と協働的な学びの一体的な充実と家庭学習習慣の確立に向け、生徒の一人一人に応じた指導・支援を更に推進していく。

生活指導については、「生徒指導提要」を基に、生徒が自発的・主体的な成長を支える発達支持的指導を推進し、生徒が自ら考え、責任をもって行動できるよう指導・支援に努めてきた。今後も、「生徒の主体性を育む指導」、「生徒が自ら考える指導」、「配慮のある指導」を重視し、生徒一人一人が社会生活に必要な資質・能力を育む指導を推進する。そのために、新たな視点からの方策を積極的に導入するとともに、組織を機能させ学校の総力を挙げて、教育活動を展開する必要がある。

今後も、教職員の資質や専門性向上のために、校内外の研修の充実と、関係機関との連携による組織力の強化に取り組む。これらの取組を通じて、保護者、地域の方々と目指す方向性を共有しながら、「すべての教育活動において、一人の生徒を大切にす理念が貫かれ、実行する学校」、「生徒一人一人の主体性が発揮され、豊かな人間性を開花させることができる学校」、「教職員の専門性の高い指導による良質な教育活動が提供され、生徒が学ぶ意欲と喜びを実感できる学校」、「『ふるさと福生』に愛着と誇りをもち、活力を発信する学校」づくりを推進する。